

平成 23 年 11 月 1 日

株式会社ウェルネス・アリーナ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 11 月 1 日～平成 25 年 10 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成 23 年 11 月～24 年 10 月 法に基づく諸制度の調査
- 平成 24 年 11 月～25 年 10 月 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：産休・育児休業等の取得の際の疑問点に対応できるよう、窓口対応者の研修を実施。

＜対策＞

- 平成 23 年 11 月～24 年 10 月 窓口担当者の研修内容の検討
- 平成 24 年 11 月～25 年 10 月 該当部門および窓口担当者へ研修を実施。